

平成29年三重県議会定例会 環境生活農林水産常任委員会 説明資料

◎ 所管事項説明

【別添資料】

- 1 三重の農業若き匠の里プロジェクトの推進について ······ 1 (別添 1)
- 2 第12次鳥獣保護管理事業計画等(最終案)について ······ 3
(別冊1-1、別冊1-2、別冊1-3、別冊1-4、別添2)
- 3 三重県林業人材育成方針(最終案)について ······ 5
(別冊2、別添3-1、別添3-2)
- 4 伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化について ······ 7 (別添4)
- 5 包括外部監査結果に対する対応について ······ 9 (別冊3)
- 6 各種審議会等の審議状況の報告について ······ 12

- 別冊1-1 第12次鳥獣保護管理事業計画書(案)
別冊1-2 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)(案)
別冊1-3 第二種特定鳥獣管理計画(イノシシ)(案)
別冊1-4 第二種特定鳥獣管理計画(サル)(案)
別冊2 三重県林業人材育成方針(案)
別冊3 平成28年度包括外部監査結果に対する対応方針及び
平成27年度包括外部監査結果に対する対応結果

平成29年3月
農林水産部

(1) 三重の農業若き匠の里プロジェクトの推進について

1 事業の目的

人口減少、高齢化が進展する地域において、基幹産業である農業の持続的な発展を通じて、地方創生の実現を図るために、先進的・革新的な農業ビジネスを展開する経営体を確保・育成し、若者にとって、“やりがい”のある質の高い就業の場を創出していくことが必要です。

このため、異業種との連携や地域資源の有効活用などにより、農業ビジネスを展開していく「地域イノベーター」や「起業家」、「農業法人のビジネスマネージャー」などの若き農業ビジネス人材を育成する仕組みを、産学官が連携し、パッケージとして構築します。

また、こうした新たな人材育成の仕組みを、農業ビジネスの創出・実践を志す全国の若者に周知し、呼び込むため、全国的なPR等に取り組みます。

2 平成28年度の取組状況

平成28年7月から、県内の先進的な農業法人の代表者や学識経験者など8名で構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト推進事業実行会議」（以下、「実行会議」という）を開催（4回）し、農業法人等の起業やマネージャーとしてのキャリアアップ等を目指す若者への効果的な支援スキームなどを検討しました。

また、実行会議メンバーの協力を得て、カリキュラムの検討とともに、農業法人等における雇用型インターンシップの受け入れプログラムの開発などに取り組んでいます。

＜実行会議における主な意見＞

- ・民間企業等の社会人経験者を中心に、経営者になりうる人材を発掘することが必要
- ・農業分野だけでなく、食全体を視野に入れ、経営を行うための基礎知識の習得が必要
- ・経営者としての実践力を身につけるためには、雇用型のインターンシップが効果的
- ・農業を起点に、イノベーションを起こしてきた経営者等をアドバイザーとして配置することが必要

こうした意見等を踏まえながら、検討してきた結果、農業ビジネス人材を育成する仕組みとして、平成30年4月、三重県農業大学校に、新農業コース「みえ農業版MBA養成塾（仮称）」を開設することとします。

【「みえ農業版MBA養成塾（仮称）」の概要】（別添1）

養成塾では、農業大学校のみならず、三重大学地域イノベーション学研究科（修士課程）、県内の農業法人、食品産業事業者等が連携のもと、農業ビジネス人材として、経営者やマネージャーを育成するため、以下のカリキュラムを実施していく計画です。

①経営学講座（新設）

…農業経営論、農業簿記、マネジメント・リーダーシップ論 等の講座

②フードマネジメント講座（新設）…食品産業事業者と連携した食品流通・加工、機能

	性、健康、衛生管理、食品ビジネス戦略論等の講座
③プロジェクトマネジメント演習	…三重大学地域イノベーション学研究科(修士課程)が行う現地課題を研究テーマとした演習の受講
④雇用型インターンシップ(新設)	…先進的な農業法人や流通販売事業者に雇用されながら経営実務を学ぶインターンシップ
⑤経営プラン策定演習(新設)	…雇用型インターンシップなどでの課題に対応した自らの経営プランの策定

3 平成 29 年度の取組方向

(1) 新農業コースの設置

平成 28 年度の取組を踏まえ、三重大学地域イノベーション学研究科(修士課程)と連携して、県農業大学校研修科(農業者向け研修課程)において、実践的なマネジメント手法等を学ぶ「経営学講座」や、食品産業事業者と連携した「フードマネジメント講座」などを新設するとともに、農業イノベーションの実践経験のあるアドバイザーの配置や、農業法人等の雇用型インターンシップ受入環境の整備等を進めて、これらを一連のパッケージとして履修できる新農業コース(みえ農業版MBA養成塾(仮称))を設置します。

(2) 研修生の募集

新農業コースでは、三重大学地域イノベーション学研究科(修士課程)と農業大学校研修科の 2 つのルートで研修生を受け入れる予定で、全国的な PR 等により、平成 30 年 4 月の開講に向けて本格的な募集活動を展開し、若き農業ビジネス人材の発掘、呼び込みを行います。

(3) 研修修了後の支援スキームの検討

新農業コース修了者が県内で就農・定着し、農業ビジネスを円滑に展開できるよう、実行会議において、引き続き、産学官連携による支援スキームのあり方を検討していきます。

(4) 農業大学校の組織改正

新農業コースの企画・運営等を円滑に進めるため、農業大学校に「農業ビジネス人材育成課」を新たに設置します。

(参考) 三重の農業若き匠の里プロジェクト推進事業実行会議の構成員(8名)

西村 訓弘(国立大学法人三重大学副学長、地域戦略センター長) ※座長

浅井 雄一郎(株式会社 浅井農園 代表取締役)

上村 光矢(農業屋ファーム株式会社 代表取締役社長)

西村 英規(イオンアグリ創造株式会社生産本部中日本エリア エリアマネージャー)

松尾 尚之(株式会社 伊賀の里モクモク手づくりファーム 代表取締役社長)

村山 邦彦(伊賀ベジタブルファーム株式会社 代表取締役)

中村 厚司(全国農業協同組合連合会三重県本部 農産部次長)

長瀬 秀樹(日本政策金融公庫 津支店 農林水産事業統括)

(2) 第12次鳥獣保護管理事業計画等（最終案）について

野生鳥獣の保護管理に適切に取り組むため、鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画について、本年度中の見直しに向けた作業を進めています。

これまで、有識者等による検討会や公聴会、市町への説明会を開催するとともに、パブリックコメントを実施し、いただいた意見をふまえて最終案を取りまとめました。

1 見直しに向けた取組状況

第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画（計画期間：平成29年度～平成33年度）について、平成29年1月23日から2月21日までパブリックコメントを実施し、また、有識者による検討会及び公聴会を開催するとともに、市町への説明会、各市町担当課長との意見交換会を実施し、意見を聴いてきたところです。

パブリックコメント、意見交換会、公聴会等において、国の基本方針で新たに示された取り扱いなどに対する主な意見は次のとおりです。

- ①農業被害を防止するため、農業者が事業地内で、小型の「はこわな」を用いてアライグマ、ハクビシン等の鳥獣を捕獲する場合に、狩猟免許を不要とする取り扱いについては、安全面を考慮し、損害保険への加入等を捕獲許可の要件に加えてほしい。
- ②第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）に記載されている被害防止計画、指定管理鳥獣捕獲事業等については、地域ごとに実施計画を立てて推進してほしい。
- ③サルについて、生活被害が発生している地域もあり、生活環境を守るため、捕獲を推進してほしい。

2 次期計画の主な内容（別添2）

(1) 第12次鳥獣保護管理事業計画（別冊1－1）

農業被害の防止目的で、農業者が自らの事業地内において、アライグマ、ハクビシン等の鳥獣を小型の「はこわな」などで捕獲する際の捕獲許可の要件については、安全対策等を実施することを要件に加えます。

(2) 第二種特定鳥獣管理計画

①ニホンジカ（第4期計画）（別冊1－2）

国が平成25年度に示した、ニホンジカの生息数を平成35年度までに半減させる方針などを踏まえ、本県でも生息数の半減を管理目標（平成24年度65,590頭→平成35年度32,500頭）としながら、指定管理鳥獣捕獲事業等について、市町と連携して捕獲の区域や期間などを定めた実施計画を策定し、着実に生息数管理に取り組みます。

②イノシシ（第3期計画）（別冊1－3）

被害額を平成12年度以降で最も低い約7千6百万円（平成18年度）にまで低減させることを目標として、引き続き、農地周辺での捕獲強化と侵入防止柵等の被害対策に取り組みます。

③ニホンザル（第2期計画）（別冊1－4）

平成26年度に国が示した、ニホンザルの加害群を平成35年度までに半減させる方

針等を踏まえ、平成33年度末までに41の加害群を半減させることを目標として、群れごとの管理方策を定める市町の地域実施計画の策定を推進し、全頭捕獲や部分捕獲など加害レベルに応じた群れ単位での管理を進めます。

※県内には120のサルの群れが存在すると推定されており、調査の結果、このうち41の群れを加害群と判断しました。

※加害群とは、国の方針における加害レベル4及び5の群れであり、耕作地周辺に常時出没し被害を及ぼす群れのことを指します。

3 今後の取組

今後、本委員会でのご意見や、自然環境保全審議会（鳥獣部会、3月10日開催予定）における議論を踏まえながら、本年3月末を目指し、これらの計画を策定し、野生鳥獣の適切な保護管理に努めてまいります。

(3) 三重県林業人材育成方針（最終案）について

次代の林業を担う人材を育成していくため、県では 50 年先を見通した「森林・林業のあるべき姿」を明確にした上で、将来の林業や地域を担う人材像および人材の育成方法を示す「三重県林業人材育成方針」の策定を進めてきました。

これまでに、有識者による検討委員会などを開催し、出された意見などを踏まえて最終案を取りまとめたところです。

1 方針の策定に向けた取組状況

方針の策定に向け、平成 27 年度には、林業経営者や現場で働く若者との意見交換を実施してきました。

また、平成 28 年度には、林業・木材産業関係者や市町等との意見交換会を県内 9 箇所で開催するとともに、有識者による「豊かな森と地域を担う人づくり検討会」を設置して、「森林・林業のあるべき姿」と「林業人材育成方針」について、8 回の検討委員会を開催して議論を行ってきました。

＜意見交換会や検討委員会でいただいた主な意見＞

「森林・林業のあるべき姿」について

- ・ さまざまな種類や林齡の樹木で構成され、資源の活用と公益的機能が調和した「構造の豊かな森林」を目指すべき
- ・ 森林資源の活用を進めながら、さまざまな公益的機能が維持発揮される森林とすべき
- ・ 消費者や川中、川下の関係者に、木材を使用することが森林整備や環境の保全につながることを理解していただけるよう、分かりやすく説明すべき

「林業人材育成方針」について

- ・ 森林資源を活用し、高度な林業経営やマネジメントが実践できる人材の育成が必要
- ・ 林業経営だけでなく、地域を担える人材の育成が必要
- ・ 国や民間が行う既存の人材育成事業などを活用して、効率的、効果的に人材育成を行うことが必要

2 最終案について

こうした意見等を踏まえ、最終案（別添 3-1、別冊 2）を取りまとめました。最終案では、三重県における林業人材育成の基本的な考え方を実現する機関として、「みえ森林・林業アカデミー（仮称）」を設置することとしたところです。（別添 3-2）

3 今後の対応

本委員会における意見などを踏まえ、本年度末までに、「三重県林業人材育成方針」を策定します。

また、平成 29 年度には、「みえ森林・林業アカデミー（仮称）」の設置に向け、産学官が連携する準備組織を立ち上げ、

- ・カリキュラムの構成や講師の選定
- ・研修の拠点やフィールドの選定
- ・研修生の募集要領

などについて、具体的な検討を行い、平成 30 年度の早い時期に開始することができるよう、準備を進めてまいります。

(4) 伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化について (ステップアッププログラムの着実な実行)

1 ステップアッププログラムの策定

国立公園満喫プロジェクトの推進に向け設立した伊勢志摩国立公園地域協議会では、昨年12月、伊勢志摩国立公園を世界水準のナショナルパークにしていくための計画として、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を策定し、公表したところです。(別添4)

ステップアッププログラムは、伊勢志摩地域の人々が国立公園内に住むことに意義と誇りを持ち、自発的に魅力ある国立公園づくりを推進していくことを基本方針としています。

2 ステップアッププログラムの実現に向けた取組

(1) 平成28年度の取組(1月～3月)

平成29年度から取組を本格的に実施するため、平成28年度は、その準備等として、

- ・地域全体でエコツーリズムを推進するための「伊勢志摩エコツーリズム推進協議会(仮称)」の発足に向けた準備会の開催
- ・景観計画の策定等を通じ、景観保全を進めるための勉強会の開催
- ・地域住民等のナショナルパーク化に向けた気運醸成を図るための「伊勢志摩国立公園ナショナルパーク化キャラバン(仮称)」の開催

(3月18日～24日 横山ビジターセンター等)

- ・海外へ効果的に情報発信していくための研修会やワークショップの開催
- ・地域協議会のアドバイザーと連携した体験イベントや写真展示等の開催

(3月18日～4月2日 おかげ横丁)

などに取り組んでいます。

(2) 平成29年度の取組

① 施設整備について

ビューポイント(21箇所)のうち音無山園地(伊勢市)、答志島・神島(鳥羽市)、登茂山園地(志摩市)、鵜倉園地(南伊勢町)や近畿自然歩道において多言語化案内板の設置、トイレの洋式化、歩道の整備などを行います。

また、横山園地(志摩市)では、環境省が、「天空カフェテラス」を設置することとしています。

② 受入環境等の整備について

インバウンドの拡大に向けて、ステップアッププログラムを着実に実行していくため、ワーキンググループを設置し、

- ・関係者とともに主要交通拠点からの二次交通対策について、具体的な検討

- ・公園全域でエコツーリズムを推進する「伊勢志摩エコツーリズム推進協議会(仮称)」の設立
 - ・国立公園として統一感のある景観形成を目指した、市町における景観計画の策定及び変更
 - ・エコツーリズムの担い手や、外国人利用者への対応が可能なガイド等の育成及び、地域住民が主体となった活動に向けたワークショップの開催
 - ・伊勢志摩の「食」「自然」「文化」等を活用したファムトリップ、SNS等を活用した国内外に向けた情報発信のほか、国や地域などターゲットに応じた効果的プロモーション
- など、具体的な取組を進めていきます。

3 今後の対応

伊勢志摩国立公園を世界水準のナショナルパークにしていくため、引き続き、地元活動団体や企業、市町等と連携しながら、国立公園内に住む人々の誇りと保全意識の醸成を図るとともに、ステップアッププログラムの着実な実行に努め、国内外からの集客・交流の拡大につなげてまいります。

(5) 包括外部監査結果に対する対応について（農林水産部関係）

1 平成28年度包括外部監査結果に対する対応方針について

(1) 実施テーマ

公の施設の管理運営及び指定管理者制度の事務の執行について

(2) 監査結果概要

農林水産部関係は、所管する2施設について、次のとおり指摘6件、意見9件がありました。

団体名	指摘	意見
三重県地方卸売市場	2	4
三重県農業大学校	4	5

(注) 【指摘】法令や規則等に従い適切に処理されていないもの、または著しく適切さを欠くと判断されたもの

【意見】指摘には該当しないが、改善が望ましいものについて意見を述べるもの

(3) 各施設の監査結果及び対応方針

包括外部監査において、指摘及び意見がありましたことについては、「別冊3」のとおりです。今後、対応方針に沿った事務処理を進めていきます。また、指定管理者に対しては、対応方針に沿った処理がなされるよう、指導、助言を行っていきます。

三重県地方卸売市場（指定管理者：みえ中央市場マネジメント株式会社）

【指摘】

- ①随意契約の採用について … P1 《1》
- ②備品管理について … P3 《6》

【意見】

- ①市場交流人口の増加に対する取り組みについて … P1 《2》
- ②利用料金の減免基準について … P2 《3》
- ③調理室改修工事の費用負担に対するその後の利用状況について … P2 《4》
- ④会計処理について … P3 《5》

三重県農業大学校

【指摘】

- ①劇物の管理について … P5 《5》
- ②備品の管理について … P5 《6》
- ③危険物倉庫について … P6 《8》
- ④学生寮修繕について … P6 《9》

【意見】

- ①自動販売機設置場所の貸付について … P4 《1》
- ②在籍者・修了者アンケートの実施について … P4 《2》
- ③生産物売扱収入の状況把握及び分析について … P4 《3》
- ④求人状況の把握と開示について … P4 《4》
- ⑤長期修繕計画について … P5 《7》

2 平成 27 年度包括外部監査結果に対する対応結果について

(1) 実施テーマ

外郭団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

(2) 監査結果概要

農林水産部関係は、所管する 2 団体について監査を受け、指摘 21 件、意見 14 件がありました。

(3) 各団体の監査結果及び対応方針

昨年度報告いたしました対応方針に沿って、対応済み、もしくは改善に着手しています。改善に着手している項目については、今後も改善に向けて進歩管理を行い、継続して取り組みます。

なお、対応結果の詳細は「別冊 3」のとおりです。

(公財) 三重県農林水産支援センター

【指摘】 11 件

(対応済み： 9 件)

- | | |
|-------------------------------------|------------|
| ①就農資金貸付会計の回収管理について | … P8 《4》 |
| ②申請書及び誓約書の不備について | … P9 《5》 |
| ③同一債務者に対する異なる債権区分について | … P10 《6》 |
| ④事業未収金に対する貸倒引当金の設定、回収管理について | … P10 《7》 |
| ⑤物品の現物管理について | … P11 《9》 |
| ⑥予算の流用について | … P12 《11》 |
| ⑦情報セキュリティに関する基本方針及び具体的な対策、手順の策定について | … P12 《13》 |
| ⑧業務システムに係るパスワード方針の整備について | … P13 《14》 |
| ⑨外部記録媒体の使用管理、持出し管理について | … P13 《16》 |

(改善に着手： 2 件)

- | | |
|---------------------|----------|
| ①土地改良区等からの預かり資産について | … P7 《2》 |
| ②土地売渡に係る未収金について | … P8 《3》 |

【意見】 7 件

(対応済み： 7 件)

- | | |
|-------------------------|------------|
| ①危機管理マニュアルの遵守について | … P7 《1》 |
| ②切手及び収入印紙の管理について | … P11 《8》 |
| ③理事会及び評議員会の出席状況について | … P11 《10》 |
| ④特定資産に係る要領の整備について | … P12 《12》 |
| ⑤ソフトウェアのインストールについて | … P13 《15》 |
| ⑥個人情報等を保持した機器の廃棄について | … P14 《17》 |
| ⑦給与システムのバックアップデータ管理について | … P14 《18》 |

(一社) 三重県畜産協会

【指摘】 10 件

(対応済み： 10 件)

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| ①畜産協会の現況と各事業の採算管理について | … P15 《1》 |
| ②三重県養鶏協会、三重県養豚協会事務局運営業務に係る委託料覚書について | … P15 《3》 |

- ③理事会の開催頻度について ... P16 《5》
- ④定款と職制規程との整合性について ... P17 《7》
- ⑤予算の補正・流用について ... P17 《8》
- ⑥情報セキュリティに関する基本方針及び具体的な対策、手順の策定について ... P18 《11》
- ⑦業務システムに係るパスワードの管理について ... P18 《12》
- ⑧離職者・異動者の業務システムユーザーID管理について ... P19 《13》
- ⑨外部記録媒体の使用管理、持出し管理について ... P20 《15》
- ⑩情報資産の一元管理、棚卸しについて ... P20 《16》

【意見】 7件

(対応済み：7件)

- ①中期計画について ... P15 《2》
- ②個別事業の収益性について ... P16 《4》
- ③理事会における理事の出席状況について ... P17 《6》
- ④特定資産に係る要領の整備について ... P18 《9》
- ⑤県内出張日当について ... P18 《10》
- ⑥ソフトウェアのインストール権限について ... P19 《14》
- ⑦個人情報等を保持した機器の廃棄について ... P20 《17》

(6) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成28年11月22日～平成29年2月14日)

(農林水産部)

1 審議会等の名称	三重県農村地域資源保全向上委員会
2 開催年月日	平成28年11月22日(火)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 大野 研 他4名
4 諒問事項	日本型直接支払(多面的機能支払事業) 中間評価について
5 調査審議結果	多面的機能支払事業の中間評価について、審議していただき、適当と認められました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会
2 開催年月日	平成28年12月12日(月)
3 委員	【会長】三重大学 教授 石川知明 他12名
4 諒問事項	1 伊賀地域森林計画の樹立について 2 北伊勢地域森林計画、南伊勢地域森林計画、尾鷲熊野地域森林計画の変更について 3 三重の森林づくり基本計画の改訂について
5 審議結果	1 伊賀地域森林計画(案)についてご審議いただき、適当と認められました。 2 北伊勢地域森林計画(案)、南伊勢地域森林計画(案)、尾鷲熊野地域森林計画(案)の変更についてご審議いただき、適当と認められました。 3 三重の森林づくり基本計画の改訂についてご審議いただき、次回以降の審議会において、引き続きご審議いただくこととなりました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会 森林保全部会
2 開催年月日	平成 28 年 12 月 20 日 (火)
3 委員	【部会長】三重大学 教授 石川知明 他 4 名
4 諒問事項	1 南伊勢町地内における林地開発許可申請について 2 鳥羽市地内における林地開発許可申請について
5 審議結果	1 南伊勢町における林地開発許可申請についてご審議いただき、適当と認められました。 2 鳥羽市における林地開発許可申請についてご審議いただき、適当と認められました。
6 備考	